

ふっさ 市議会だより No. 33

◇ 昭和52年10月20日発行

◇ 福生市議会事務局

◇ ☎ 0425-51-1511 (代)



あら!! 安いわね

福生市でも朝市

初めての朝市が、市役所の庭で開かれ、ジャガイモやネギがアツという間に売り切れました。

— 九月二十五日の朝市で —

九月に入ったとはいえ、真夏のような太陽が照り、議場内は蒸し風呂の状態の中で九月定例会が始まりました。
 一日目の十三日には、五人の議員から老人対策や区画整理事業等市政の問題点について、市の理事者側に活発な一般質問が長時間にわたって行われ、続いて市長から提案された条例や予算等の議案審議に入りました。

第三回 定例会



この中には、児童育成手当、老人福祉関係条例四件のほか、今回国民健康保険の財政運営が苦しくなったため、国民健康保険加入者負担中、所得割、均等割、平等割の負担率をそれぞれ引き上げようとする条例、又道路新設あるいは改良、加美平と福生駅東口の区画整理事業に対する一般会計からの繰り出し等を主として約四億四千九百万円を追加し、総額六十五億三千四百万円となる本年度二回目の補正予算、国民健康保険、都市計画事業、下水道事業の三会計の補正等十四議案を三つの常任委

員会に付託して一日目を終わりました。
 一日目とはうって変わった秋らしい気候になった二十七日に二日目の会議を開き、一日目に委員会付託となりました十四議案のうち、市道を廃止する議案については、過去の経緯も問題があるとして、今後も継続して審査しようとして決定し、そのほか国民健康保険条例とその予算、又工事等議会にかけなければならぬ契約金額が三千万円から九千万円に政令改正がされることによる条例改正の三議案は、賛成、反対の討論があり、起立多数でそれぞれ原案どおり可決、新しく議員から提案された意見書と決議案の三議案及び市長提案の五小と二中の増築、消防署裏に建設する学習等共用施設、牛浜グラウンドの整備工事の四工事契約案と、任期満了の近い教育委員一名の同意案をそれぞれ原案どおり決定、陳情二件を委員会付託にし、第三回の定例会を閉会いたしました。

審議日程

9月	13日	本会議・一般質問・議案審議
	16日	建設委員会
	17日	総務委員会
	19日	厚生委員会
	22日	議会運営委員会
	27日	本会議・委員長報告・議案審議

険料が値上げ

で30%アップ

= 国民健康保険条例の一部改正 =

〔昭和五十二年度の国民健康保険会計も、現行料率で徴収すると三千九百万円の赤字が予想されるため料率改正案が提案されました。委員会の審査でも、今回の改正はやむを得ないとして可決、最終日の本会議で委員長報告、討論の後賛成多数で本条例案が可決されました。〕
 福生市民の約三三・七%が加入する国民健康保険の財政も年々苦しくなっています。

今年度の医療機関に支払わなければならない七割負担分の金額は約六億三千八百九十二万円で、国（五七%）の負担分、一般会計からの繰り入れ（三千五百万円）や剰余金を引いた三八%が、加入者の方がお互いに負担していただく金額となります。

そのために、今回は資産割は改正せず、所得割、被保険者均等割、世帯平等割の三点と、徴収できる最高保険料額十五万円を十七万円にそれぞれ引き上げ、この赤字分を補おうとする条例改正案が、この定例会に提案され、本会議においても活発な質疑、答弁がかわされ、賛否両論に分かれましたが、最終結論としては、賛成多数で本改正案が可決されました。

なお、この改正により、国民健康保険特別会計の補正予算も成立しました。

市の総世帯数	15,904
市の総人口	47,541人
国保加入世帯数	5,890
被保険者数	16,036人

定例会市議会の流れ

(3月定例会の場合)

今年の三月定例会の場合、会期（議会の活動している期間）は十六日間が開かれましたが、その流れをまとめてみました。

保険料率の比較

	現 行	改 正
所得割	$\frac{2.45}{100}$	$\frac{3.2}{100}$
資産割	$\frac{34}{100}$	現行どおり
均等割	1,680円	2,040円
平等割	2,400円	2,880円
一世帯当り料 一保当り料	33,464円	39,983円
一人当り料	12,447円	14,871円

国民健康保 所得割

国民健康保険の条例改正案に対して、次のような反対、賛成の討論がかわされました。

安易な値上げで
市民生活を圧迫



この条例改正は、所得割、均等割、平等割の引き上げであります。国保に加入している市民の所得は前年度より大幅に減少しているにもかかわらず、所得割において三〇・六％も引き上げられ、均等割も他市町村に比べ高い額となっております。実質的な保険料は前年度より一九・四％の値上げで、三年連続の改正であります。三十二市町村のうち当市の一般会計からの

繰入金も低い額であり、高い市に比べ一人当たり七千八百円の差も出ているわけで、このように繰入金を低額におさえ、国保会計が赤字だからといって安易に値上げをし、市民生活を圧迫するこの条例改正には反対するものであります。

第3回定例会を

傍聴された方々

(敬称略)

- 山崎繁三郎
- 高橋 弘喜
- 赤塚 初江
- 砂原佐紀子
- 宇田川秀子
- 深須 幸子
- 羽吹 佳子
- 一木 行栄



- 見武ユキ子
- 大曲 征子
- 仙波 道子
- 平木 鶴子
- 佐伯 公子
- 滝沢ゆり恵
- 小林 伸子
- 三原 夫美
- 江上 庸子
- 望月 栄子
- 笠原富美子
- 神崎 信子
- 小杉 和子

誰も望まぬ値上げ

老人医療も重荷



国保に加入している多くは、老人など比較的收入の少ない人たちであり、保険料の負担能力はきわめて低い。又低成長の経済から所得の伸びもなく、国保財政はますます苦しくなっています。特に老人医療の無料化、高額療養費制

度等の発足でこれに拍車をかけ、国保財政は未曾有の危機に直面しています。健全な財政運営をはかるため、国や都の補助金増額、あるいは一般会計からの繰入金増額等、あらゆる手段をとってききましたが、高齢社会の急速な増高には焼け石に水の状態であります。

当市の被保険者の五・四％が老人で占めている状態において、やむを得ず三年連続の料率改正がされたわけですが、これも老人医療制度のしわ寄せによるもので、だれしも値上げしないのを望むものであります。被保険者自身も財政運営の状況に応じた負担はやむを得ないものであります。

今後の老人医療制度の抜本的改革のため、老人医療は国保より分離することを要望し、本改正案に賛成するものです。

○市長が招集告示
(七日前までに)

○議会運営委員会開催
議案を議員に発送

○第一日目 本会議(午前十時)
市長の施政方針演説
(三月定例会のみ)
一般質問

時間があれば議案審議をし、即決か付託する
延会(日程を残したとき)

○第二日目 本会議(午前十時)
残った議案審議をし、即決か付託する
散会(全日程を終わる)

○予算特別委員会

○常任委員会

○常任委員会

○議会運営委員会

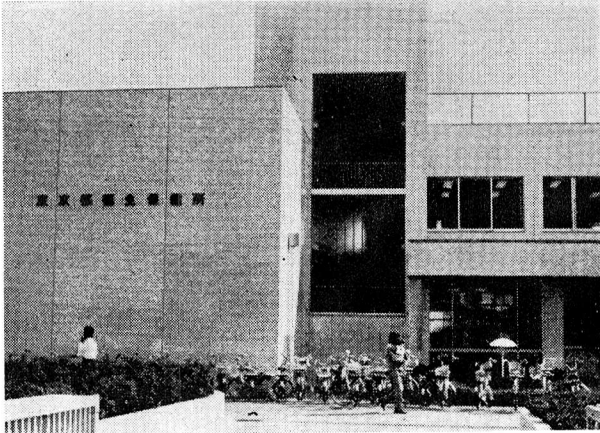
委員会審査報告や新しく出した議案を発送

○第三日目 本会議(午前十時)
委員会審査報告と新しく出した議案の審議
閉会



一般質問

第3回定例会では
5人の議員が一般
質問を行いました



オープンのたばか
りの都立保健所

市民の健康管理

係の強化をしていく

質問 健康な体

は自分で管理するのは当然であるが、丈夫で働けはだまって税金に持つていかれてしまい片手落ちだと思ふ。都立の保健所ができ、市の保健衛生センターもできるとすれば、いまの予防衛生係で十分な業務ができるかどうか疑問である。市民の健康管理のために新しく課をつくつたらどうか。

市長 市民の健康について直接仕

事をするのは環境保全課であるが、そのほか教育の社会体育とか市民課の国民健康保険などの仕事に関係する。

市民のためにどの方法が一番いいか、最少の経費で最大の効果があるかということになるが、いいことであるので、今後の課題として研究したい。

企画財政課長 市役所の組織において、人口も多く部の数が多い市では、健康課とか健康管理課ができているが、福生の場合は人員も抑制しており、部制もなお検討中であるので、いまの環境保全課にある予防衛生係の質的強化を図るよう組織改正の時に検討したい。

休日診療で虫歯治療

歯科医側と相談

質問 厚生省の調べでも、三歳児で八七％、小学一年生だと

九四％が虫歯にかかっていると言われている。この対策として医師会の協力で行っている休日診療所で、幼児や小学生の歯科診療もお願いできないものか。

市長 市内には歯科医が少なく、休日のたびに出るのはむずかしいこともある。都立保健所も近日中にオープンするものも休祭日は休館であるので、場所の件とあわせ歯科医の方と御相談してみたいと思う。

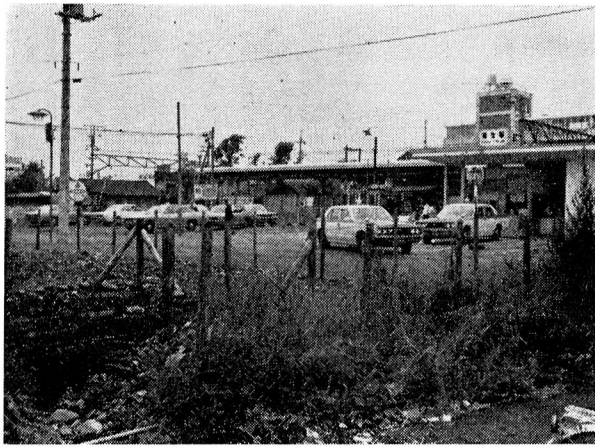
市民の協力で好成績

ごみ減量運動

質問 物質文明は偉大な発展をしたが、しかしごみ処理はいまも昔と変わらない。ごみの収集所はごみ捨場と化し、いまこそごみ処理を真剣に考えなければならぬ。市もごみ減量運動を進めてきたが、その効果はどうかであるのか。又、根本的に将

来のごみ問題をどう考えているのか。

市長 ごみの問題は重要な課題であり、一年前から減量運動を積極的に進めてきた。本年度は六割程度ごみがふえるとみていたが、四割程度に抑えられており、今後も町会長さん等において、資源再利用のごみ減量推進の委員会をつくり、一層市民に協力を呼びかけていきたい。



将来に向けて開発の進む東口区画整理

よけいにかかり、処理もしにくいということもあって、PRも非常にむずかしいわけである。

環境保全課長 石油ショック以来ごみも減ってきたが、二市二町で共同処理している衛生組合でも休日を返上して処理している。ごみ減量運動の一つとして資源の再利用を呼びかけているが、こうした運動をやっている他市と比べ大変効果を上げており、市民各位が熱心に協力してくれている。今後はごみに対

する市民のモラルや集合住宅等についても協力が得られるようPRしたい。

不燃物処理場として国から約三千万メートルを四十九年度から借りて処理しているが、当初は今年でいっぱいになると見ていたが、幸い来年まで使えると思う。第二処分地として近くに約八千万メートルを現在確保してあり、使用可能となれば十三年間程度は処理できるものと思う。

土地のいらい

第三者で解決望む

―東口区画整理―

質問 福生駅東口の区画整理は、昭和五十五年度には完了する計画になつてはいるが、現在までの事業の進捗状況と、今後の見通しについてお聞きしたい。

市長 事業の進捗状況は多少おくられてはいる。土地の難問が解決すれば一挙に進むと思う

が、当事者間との問題に行政が関与するのはどうかと思われ、第三者であつせんした方が

公平にいくと思う。いずれにしても、昭和五十五年度完成を目指し努力したい。現在の八億余万円の予算については、今後の経済情勢によっては増額となる。

都市計画課長 区画整理地区

のどこからやるかは、区画整理審議会でも、駅前を早く完成させるとの指導である。関係地主は三人で商業者が十三人おり、区域内の土地問題で話し合いがつかないもの七件、うち三件は裁判中である。仮に、毎年

教育委員に

来住野元一氏(本町8番地)を同意

教育委員は5人で、このうち来住野氏の第1期目の任期(4年)が10月20日に切れます。

来住野氏は、昭和35年から昭和48年まで青梅市の各小学校長を歴任された方で、教育委員として最適人者であるとして、市長から本会議に同意案が提案され、全員一致で再び同氏を教育委員として同意することに決まりました。

現在就任中の教育委員

(敬称略)

- 木村 和男 福生213
- 高崎弥太郎 福生1707
- 野島 茂雄 熊川671
- 町田 倍二 福生908

一〇割程度の事業がおくれた場合、昭和五十六年度の事業費は物価の上昇等も考え、約千五十五万円の増額になると思う。



負担の多い病人介護 一時収容を今後研究

質問 日本も世界の長寿国の仲間入りをし、高齢化社会が来たと言われている。当市も市民

の七割が六十歳以上を占め、今後もふえていくと思われる。

しかし、老人の死亡原因は、脳欠陥の疾患が一番高いと同時に、半身不随、寝たきりの老人がふえており、このような老人を介護する家族も大変苦勞されている。この救済をするために寝たきり老人を一時介護する施設をつくつたらどうか。

市長 一時収容して介護するケアセンターとしての方法は、近隣市町と共同してつくる方法と、すでにできている施設に一定数のベッドを確保してお願いする方法があるが、利用者からすれば市内にあるのが理想的である。

将来、中央図書館もできて、福祉会館内の図書館が移れば、そうした施設も考え、福祉会館

を改造して福祉の殿堂にしたい
考えもあり、今後研究をしてい
きたい。

福祉事務所長 近隣の市で
は、寝たきり老人の健康診断や
入浴サービスをする施設を、何
市かで共同して老人ホームにお
願いでやっていて老人ホームに
あり、又、単独で老人ホームを
持っている市でもやっている
が、福生にはないので、ホーム
への入所は他市にお願いしてい
る現状である。

不況下の資金融資

こげつきは 250 万円

質問 国内の経
済不況は長期間に
わたり、いつ脱出
できるか見通しの
つかない現状にお
いて市内の工商業
者は、大変な苦勞
と努力を重ねてい
る。そこで市内の
中小企業者に対す
る資金の融資制度
の利用状況について聞きたい。

経済課長 金融機関の総融資
額は、市から各金融機関に預託
している金額二千四十万円に対
し、一億四千二百八十万円のわ
くとなっており、現在預託して
いる市中金融機関十カ所が貸し
出している額は、百二件の約八
千三百十三万円となっている。
資金融資の方法は、商工会の

窓口で申込手続をすると、金融
機関に対して調査の依頼をす
る。その後、市や金融機関等と
の融資審査会を開き、融資希望
の金融機関に決定通知をしてか
ら、申込者と金融機関で融資の
手続をすることになる。

不良債務は、古くは昭和三十

五丁橋近くの通学路

警察側とも協議

質問 二小のPTAから、通
学路の安全対策について要望書
が出されているが、市としてど

八年ごろのものもあるが、一部
返済されたものもある。現在は
約二百五十万円程度が残ってお
り、この不良債務を一時補てん
するための条例と予算を今議会
に提案しているが、少しづつで
も返済してもらうよう努力した
い。

う考えているか。又、他の通学
路についても、総点検すべきだ
と思うがどうか。

建設課長 要望書の通学路に
ついては、信号機や横断歩道の
設置等、公安委員会、警察関係
で行うものもあるが、市の関係
は二件で、国道二六号線の立体



五丁橋付近の通学路

交差周辺の路側線設置は、すで
に線も薄くなり、早急に線が引
けるようにしたい。五丁橋周辺
のガードレールは幅員も狭く、
都の基準である幅一・五〇メー
トルの歩道をつけると、車道が
さらに狭くなるという問題もあ
り、警察側と十分協議する必要
かあると思う。

全体の通学路については、道
路パトロール車が巡回しており
整備もしているが、地元のPTA
とか、市民の連絡等によって
補修している。

教育援助の基準は

上げない考え

質問 法律上では義務教育費
は無償となっているが、学用品
等父母の負担は年々多くなつて
いる。国では経済的な理由によ
って、就学の困難な家庭に対し
て援助しているが、この基準は
低いので、平均月収額が生活保
護基準の一・五倍以下となつて
いるのを引き上げるべきだと思
うがどうか。又、もっと援助を
受けられやすいように改善する
考えがあるか。

教委学務課長 要保護家庭の
認定は福祉事務所、要保護

議会日誌

7月

4日 横田基地対策特別委員
会陳情

6日 福生市補助金等調査専
門委員会

7日 議会運営委員会

13日 西多摩衛生組合議
会第三回臨時会

15日 福生市育英会

19日 福生市青少年問題協
議会

25日 議会報編集会議

27日 議会運営委員会行政視
察(26日まで)

29日 西多摩衛生組合議
会

8月

10日 東村山市議来庁
多摩川上流域下水道
促進協議会

17日 福生市補助金等調査専
門委員会

19日 東京都市収益事業組合
議会

東京都議長会定例会

福生市国民健康保険連
営協議会

不況克服に

関する意見書

わが国経済の長期にわたる不況は、地方自治体の財政運営にも深刻な影響を与え、地域住民の生活に密着している住民福祉の実現にも困難をきたしている。

現在政府が行っている公共事業の早期契約の推進等不況克服のための施策も現段階においては遺憾ながらその効果がいまいち難しい。

地方自治体として、厳しい状況に対応するため、行財政運営の改善等に積極的に取り組むことはもちろんであるが、政府としては公共事業の早期契約が所期の目的通り景気刺激となるよう万全の配慮をするともに、新たな不況対策を実施すべきである。

よって政府に対し、次の事項について速やかな実施を要望する。

- 一、当面、公共事業の早期契約の推進が、景気に充分反映できるようにするため、公共事業にかかわる補助金の早期決定、交付、補助申請の簡素化等をはじめ、交付税の早期交

付、資材価格高騰防止の行政指導を徹底されたい。

二、生活関連公共投資の拡充を中心とした補正予算を速やかに編成すること、又生活関連公共施設整備のための国庫補助金負担の改善、及び地方自治体の裏負担対策を強化されたい。

三、昭和五十三年度予算編成にあたっては、地方交付税の引き上げ、超過負担の解消、補助基準の合理化等を推進されたい。

意見書

決議



意見が決議された。日決され、最終とされ、書出され

高齢者医療制度確立に関する意見書

今日、国民健康保険の深刻な財政危機の主因が、老人問題にあることはいうまでもない。

元来、老人に対する医療保障は、健康管理、予防、治療、リハビリテーション等を包括し、費用は国民全体が公平に負担する制度を確立すべきであって、国保財政が危殆に傾いている現

状においてはもはや現行の糊塗的施策を続ける余地はないと断ぜざるを得ない。

本議会は、以上の趣旨により、政府がかねて検討中の高齢者医療保障制度の抜本的改正、即ち「高齢者医療保障を現行のいずれの制度からも分離して別建てとし、福祉政策の一貫として取扱う」案を、昭和五十三年度より断行するよう強く要望する。

暴力的集団示唆運動に関する決議

わが国における民主主義体制下においては、言論・集会等の表現の自由は尊重されなければならないことはいうまでもない。

しかし、最近における千葉県成田空港開港に伴う一部の過激な反対示唆運動をみると、対岸の火災視し、これが無関心事に放置することはできない。

いやしくも法治国家において、善良な一般市民を巻き込み、生命、財産等に対するはかり知れない迷惑をかえりみず、主義主張を暴力的集団行動にの

請願陳情



み訴えるがごとき行為に対しては厳として対処していかねばならないことである。

横田基地をひかえる福生市民にとつても今後、基地撤去・安保反対運動等に名を借りた一部の暴力的集団行動によって安住

の地が踏みにじられることが憂慮され容認できるものではない。

よって、暴力的集団示唆運動等による行動を予防すると共に、これを排除することを決議する。

継続

- ◇請願第四号 自主課税による税負担の不公平是正と税制改革による減税に関する請願書
立川市曙町二一五 石野 昇氏
— 昭51・9・22提出 —
- ◇請願第一号 障害者(児)の施設設置に関する請願書
志茂二〇二 佐藤絹江氏 他九〇一人
— 昭52・3・11提出 —
- ◇請願第五号 老人医療費有料化反対及び制度改善に関する陳情書
熊川八三〇 西村秀吉氏 他一三〇人
— 昭52・9・27提出 —
- ◇請願第四号 私立幼稚園児保護者への助成に関する陳情書
熊川一〇二四 滝沢洋子氏 他四人
— 昭52・9・27提出 —
- ◇請願第三号 防犯灯増設及び遊園地設置に関する請願書
福生七九八 小林三郎氏 他一〇〇人
— 昭52・6・24提出 —
- ◇請願第二号 北方領土(南樺太・千島列島)早期復帰実現に関する請願書
立川市羽衣町三一七一—四 福田之保氏 他三七二人
— 昭52・6・13提出 —